

質問7 WFOT 大会決算報告書について

(該当箇所: 報告事項2)、p.33:表の下から2行目の備考欄)

議案書 p33 の下から2行目の表の備考に「WFOTとの了解覚書(MoU)の2.5条に則り、残金を折半の上」と記載されている。「WFOTとの了解覚書(MoU)の2.5条」とは、どのような内容の覚書きなのか、お教えください。また、決算後の残金の取扱いは、どこに収入として組み込んでいるのかお教えください。

回答

1)「WFOT との了解覚書(MoU)の 2.5 条」について

「WFOT との了解覚書」とは、正確には“Memorandum of Understanding. The World Federation of Occupational Therapists (WFOT) and The Japanese Association of Occupational Therapists (JAOT)”という表題の6頁に及ぶ文書であり、『世界作業療法士連盟(WFOT)と日本作業療法士協会(JAOT)間における覚書き』として和訳され、2010年7月30日付けで、両団体間で正式に取り交わされたものです。この文書の2.5条を英和併記でお示します:

- 2.5 WFOT and JAOT will share the profits of the Congress 50% (WFOT), 50% (JAOT). Any Congress and approved activities losses will be jointly under-written by the same percentage.
- 2.5 WFOT と JAOT は大会の収益金を平等に折半する(50%ずつ)。大会および承認された諸活動のいかなる損失金も同様の割合で共同して債務を負う。

2) 決算後の残金の取扱いについて

決算後の残金 4,258,350 円は WFOT と JAOT とで折半され、その半額にあたる 2,129,175 円は当協会の負担金返還収入(p.77:平成26年度決算報告書>正味財産増減計算書>経常増減の部>経常収益>雑収益>)として、収入に組み込まれています。